

※本案件は12月2日に公示しましたが、選定に至らなかつたため再度公示します。

番号：151034

国名：ガーナ

担当：ガーナ事務所

案件名：アフリカ諸国電力技術者養成プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務：評価分析

(2) 格付：3号

(3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間：2016年1月下旬から2016年3月上旬まで

(2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M

(3) 業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間

3日 16日 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数：1部

(2) 見積書提出部数：1部

(3) 提出期限：1月7日(12時まで)

(4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれ
も提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体
による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>
調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>
業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受
領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針 9点

②業務実施上のバックアップ体制等 1点

(2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験 45点

②対象国又は同類似地域での業務経験 9点

③語学力 18点

④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ガーナ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は
本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

ガーナ国政府は1996年に開始された「Ghana Vision 2020」において電力供給を最優先課題として位置付け、2010年策定の国家エネルギー政策（National Energy Policy）では、現在の電化率約70%から2020年までに電化率100%（500人以上の村落）を目指している。しかしながら、順調に伸び続ける電力需要に対して供給量が追いついていない上、施設の老朽化や維持管理不足による電力供給障害も頻発している。このような中、ガーナ政府は上記政策の下で電力分野での具体的な戦略・開発計画として、新たな電源開発や送配電網の増強を優先課題とし、2015年までにシステムロス率を25%から18%に減少させるべく、配電網の改善・近代化を進めている。また、これらの設備を効果的に運用・維持管理する電力技術者の養成も喫緊の課題となっている。

ガーナ国の配電については北部4州の配電を北部地域配電公社（Northern Electricity Distribution Company: NEDCo）が、南部6州の配電をガーナ電力公社（Electricity Company of Ghana: ECG）が担っている。また、配電に係る技術研修はECGが独自に保有するECG研修センターにおいて実施されており、同センターが本件のカウンターパート（以下、C/P）となる。

同センターは通常ECGの新人技術者（約40人／年）及び既採用技術者のための研修や、VRA-NEDCoの配電技術者に対する研修も毎年実施している。さらに、West Africa Power Pool（以下、WAPP）が主催する研修において、シェラレオネ、リベリア及びガンビア等の周辺国から技術者を受け入れ、研修を実施した実績もある。

ECG研修センターは電力系統の構造や系統保護設備を理解する上で電力設備運転シミュレータ等の有効なシステムを有しているが、設備は老朽化し、質・量ともに不十分であるため、施設の更新が必要である。また、研修ニーズに見合ったカリキュラムの整備や研修コースの策定及び実施を進めることにより、より効率的な国内配電網の運用、さらには効果的な西アフリカ域内の連携を推進していく上でも不可欠となる電力技術者の育成体制を増強していく必要がある。

電力技術者向けの研修拠点を有するガーナ国においてその体制を一層強化することは、ガーナ国内、周辺国の電化率向上に留まらず将来的には西アフリカ域内連携にも寄与する。ECGもその知識とスキルを近隣諸国の技術者と共有し、域内の電力供給安定に寄与していく方針を有しており、ガーナ国政府はECG研修センターの研修機能の強化を目的とした技術協力プロジェクトの実施を要請した。JICAは本件の必要性・要請の妥当性を確認するために2010年9月に詳細計画策定調査を行い、2010年11月30日にR/D（Record of Discussions）を合意した。さらに、ガーナ国電力省及びECGはシェラレオネ、リベリア及びガンビアの各配電公社及びその監督省庁とMoU（Memorandum of Understanding）を締結し、ECG研修センターにおける第三国向け研修への技術者派遣について合意をしている。

その後、短期専門家等によるガーナ側及び第三国との詳細ニーズ確認などを経て、2013年9月より本プロジェクトが本格的に開始された。第一年次においては、ECG向け研修及び第三国向け研修が予定どおり実施され、更なる技術移転のための機材調達も進められている。その後、第二年次においては、引き続きECG向け研修が予定通り実施され、及び第三国向け研修についても予定通り研修準備を実施した。しかしながら、シェラレオネ及びリベリアにおけるエボラ出血熱の影響から第三国向け研修の実施は延期を余儀なくされた。今後、第三年次については、引き続きECG向け研修及び第三国向け研修（エボラ出血熱の終息状況、事業再開状況を考慮しつつ）を支援するとともに研修のモニタリングを行い、ECG研修センターの研修機能強化を図ることが求められている。今回実施する終了時評価調査は、2016年8月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項

目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的の担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016年1月下旬～2月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ガーナ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し、JICAガーナ事務所を通して事前に配布する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2016年2月上旬～2月下旬）

- ①JICAガーナ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、ガーナ側C/Pと協議に基づいて修正した評価グリッドに基づきプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びガーナ側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びガーナ側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAガーナ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2016年2月下旬～3月上旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空費及び日当・宿泊料等

航空券・旅費（日当・宿泊費）は契約に含む。なお、積算可能な費用項目については

http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/index_201301.html

プロポーザルの提出（見積書）を参照のこと。なお、航空経路は、成田/羽田⇒ドバイもしくはイスタンブル⇒アクラ（ガーナ）間を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年2月6日～2016年2月21日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ガーナ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC／Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（JICA事務所よりポケットWifi貸与）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料は、当機構ガーナ事務（E-mail:gn_oso_rep@jica.go.jp /TEL:+233-(0)30 760781）にご連絡頂ければ、電子データ等で配布します。

・中間モニタリングシート

・PDM（最新版）

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・ガーナ共和国 アフリカ諸国電力技術者養成プロジェクト 詳細計画策定調査報告書

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ガーナ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドライン（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上

